

令和6年度 第3回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会 会議録

1. 日時：令和7年2月12日（水） 午後2時～午後2時55分
2. 場所：焼津市水道庁舎2階 災害対策室
3. 出席者
 - (1) 委員：佐藤委員長、北川委員、杉本委員、田原委員、松永委員、岡谷委員、関委員、小川委員 8名
 - (2) 事務局：織原部長、多々良課長、鳥居課長、渋谷総務兼事業管理担当主幹、原川建設担当統括主幹、塚本建設担当主幹、鈴木配水場担当統括主幹、西村給水担当係長、青島事業管理担当係長、柴田事業管理担当主事、天野

発言者	発言内容
司会 (多々良水道総務課長)	<p>ただいまより、令和6年度 第3回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会を開会します。私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道総務課長の多々良でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の予定ですが、事前にお渡ししました資料の「次第」に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お送りした資料は、「次第」、「席次表」、「経営戦略本文(案)」、「焼津市の水道料金の現状」、パワーポイントの説明資料「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会 第3回」、です。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なお、商工会議所の村松様につきましては、所要のためご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、織原上下水道部長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
織原上下水道部長	<p>委員の皆様、こんにちは。上下水道部長の織原でございます。</p> <p>本日はご多忙中にもかかわらず、焼津市事業水道ビジョン等検討委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。今回は第3回となり、経営戦略をご検討いただく最後の会議となります。前回の会議では、能登半島地震を踏まえた耐震化の必要性や財政収支の検討結果をご確認いただき、焼津市水道事業の現状や今後の見通しについてご説明させていただきました。そして、本日は、前回の会議でいただいたご意見を踏まえた修正や、財政計画の見直し案を主に説明させていただきます。このところ、毎日報道がありますように、埼玉県八潮市での道路陥没事故からも、インフラの適切な維持管理が、極めて重要であることが再認識されました。水道施設の維持管理、そして今後見込まれる更新需要の増大に対応していくためには、経営基盤の強化が重要な課題でございます。その課題解決に向け、本経営戦略がより良い計画となりますよう、委員の皆様の忌憚のないご意見とご協力をお願いいたします。誠に簡単ではございますが、わたくしの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>それでは、これ以降は委員長が会の進行となりますので、委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>本日の流れです。</p> <p>まず、前回のふりかえりについてご説明し、続いて経営戦略本文（案）の第1章及び4章について説明し、最後に第8章の修正についてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、前回のふりかえりからご説明させていただきます。</p> <p>水道施設の耐震化は、全国的な課題となっており、計画的な施設更新が必要です。</p> <p>焼津市の老朽化に関する指標は、全国の類似団体平均に比べて、良好な数値で推移しています。</p> <p>国の掲げる耐震化の目標を達成するためには、引き続き計画に沿った管路の更新が必要です。</p> <p>国の国土強靱化基本計画等では、耐震適合率を2025年度末までに54%以上、2028年度末までに60%以上とすることを目標に掲げています。</p> <p>焼津市の基幹管路の耐震管率の見通しは、2025年度末で49.9%、2028年度で64.9%となっております。</p> <p>2025年度は目標値を下回りますが、その後も管路の更新を続ければ、2028年度には目標を達成できる見通しです。</p> <p>なお、参考に基幹管路の耐震管率は、令和4年度末の国の平均が28.2%、静岡県のが平均が32.1%、焼津市が42.6%となっており、平均を上回っております。</p> <p>収益的収支、料金回収率、資本的収支及び内部留保資金の見通しから、財政計画の試算を行いました。</p> <p>試算を行った際の条件は、次のとおりです。</p> <p>継続して利益を確保する。</p> <p>内部留保資金10億円以上を確保する。</p> <p>健全な事業運営を維持していくため、適切な料金水準の検討を行う。</p> <p>当該期間中は全ての年度において、料金回収率100%を目指す。</p> <p>試算の結果、令和8年度に料金改定率31%で料金改定を行うことで、収支のバランスが保たれる結果となりました。</p> <p>前回の検討委員会でいただいた主なご意見です。</p> <p>管路の耐震化に関しては、主に焼津市の耐震化の状況、入れ替えた管路の耐久性についてご質問がありました。</p> <p>焼津市の管路の耐震化は、3頁でお示ししたとおり、全国の類似団体平均よりも良好な数値で推移しております。計画どおり基幹管路の更新を進めていけば、2028年度の国の目標は達成できます。</p> <p>また、更新後の管路の耐用年数は80年を想定しており、長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの低減につなげます。</p> <p>本文の内容に関しては、試算条件の一部が、曖昧な表現であったため、わかりにくいといったご意見がありました。</p> <p>お手元の経営戦略案12頁をご覧ください。今回は試算条件のうち、上から3つめの条件を、「健全な事業運営を維持していくため、適切な料金水準の検討を行う。」としておりました。</p> <p>修正案では、日本水道協会が定める料金算定要領に基づき4年を料金算定期間として料金を検討する。という表現に改めさせていただきました。</p> <p>料金算定期間とは、費用を料金で回収する期間を指しており、例えば4年を料金算定期間とした場合は、4年間に必要な費用の総額を、4年間の料金で回収できるよう料金を試算</p>
-----	---

	<p>します。したがって、4年に一度料金の検討を行います。</p> <p>投資計画・財政計画に関しては、内部留保資金についてご質問がありました。</p> <p>内部留保資金の目標額10億円とした理由は、災害などで給水収益が見込めない場合であっても、最も支出が多い年度末の3か月間の支出相当額を見込んでおります。以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問あればお願いします。</p>
委員	<p>管路の耐用年数を40年から80年に延長したということですが、その結果、料金の改定率の幅が下がると思いますが、どの程度下がる効果があるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今回のビジョンの見直しの中では、試算はしておりませんが、当初の計画の策定時に試算をしていますので、のちほど数字を報告させていただきます。当然、期間を長くしておりますので、経費を削減する効果はあります。</p>
委員長	<p>「経営戦略本文（案）第1章及び第4章」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、経営戦略本文（案）の第1章及び第4章について、ご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、お手元にあります、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020（中間見直し）をあわせてご覧ください。</p> <p>第1章は、主に今回の中間見直しの趣旨や見直しを行った項目を説明しています。今回の見直しの趣旨です。令和2年3月に策定した本ビジョンの前期5年間が経過したことに伴い、社会情勢や事業環境の変化に対応するため、後期5年間の見直しを行いました。これまでご説明してきたとおり、主な見直し項目は、水需要予測と投資財政計画の修正です。</p> <p>水需要予測は、当初の計画よりも落ち込んでいる水需要を反映させ、「第4章 将来の事業環境」のうち、該当するページを修正します。</p> <p>また、水需要の低下に伴う給水収益の減少及び物価高騰など水道事業の運営に係る費用や水道施設・管路更新に係る投資額が増加しているため、第8章の経営戦略を全面的に修正します。</p> <p>また、当初の計画には位置付けられておりませんでした。焼津市水道事業においても、国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」に取り組んでいくため、今回の見直しで本ビジョンに表記しました。</p> <p>SDGs 17の目標のうち、焼津市水道事業が事業運営を通じて取り組む目標を次のとおりとしました。</p> <p>「6 安全な水とトイレを世界中に」「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」、この4つの目標に次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の適正管理や水源を維持し、安全・安心な水を供給します。 ・水道施設の更新や管路の耐震化を行い、自然災害に強いインフラを整備します。 ・経営基盤の強化をはかり、未来につながる健全な事業経営に努めます。 <p>「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」について、次のとおり取り組みます。高効率機器の導入や照明のLED化を行い、省エネルギー化を推進します。</p>

	<p>「17 パートナースhipで目標を達成しよう」について、次のとおり取り組みます。広報活動を通じて的確な情報発信を行います。また、見学会などを通じて水利用者とのコミュニケーションを推進します。</p> <p>第4章のうち、水需要予測の修正を行いました。</p> <p>給水人口と使用水量の減少傾向を踏まえて、水需要予測の見直しを行いました。</p> <p>給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に人口推計値×普及率により算出し、推計を行いました。</p> <p>また、給水人口の減少に加え、一般家庭では節水意識の高まりや節水機器の普及が進み、工場用でも環境に配慮した取り組みなどにより使用水量は減少傾向にあります。</p> <p>給水人口は、2022年度は135,804人が、2059年度には86,764人。</p> <p>1日あたりの有収水量は、2022年度は48,500 m³が、2059年度には33,000 m³を見通しております。</p>
委員長	第1章及び第4章の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	給水人口が減少していくということは、料金回収率が100%を下回ってくると解釈しているのでしょうか。
事務局	人口が減ると、当然水を使う量が減っていきます。料金が一定であれば、原価は割れてきます。
委員	設備は基本的に同じですね。
事務局	今後はダウンサイジングを検討しています。
事務局	先ほど、管路の更新についてご質問いただいた点をご説明します。 <p>見直し前のビジョン13頁で、令和2年度時点の試算をしていますが、法定耐用年数で更新した場合は、40年間の更新費用はおよそ900億円となっております。こちらを更新基準年数で試算をすると、およそ560億円、約40%の削減と試算しております。</p>
委員	本文の第一章にSDGsを記載していますが、この中の説明で「水道施設の更新や管路の耐震化を行い、自然災害に強いインフラを整備します。」とあります。自然災害に強いインフラを整備することは大切です。ただ、自然災害の起きない平常時であっても、安定して水を供給していくことも大切です。例えば「安定した水の供給を図るとともに」といった文言を加えてはいかがでしょうか。
事務局	最近の社会情勢をみますと、老朽化によって漏水なども増えています。安定供給は、水道の使命でありますので修正を検討させていただきます。
委員長	経営戦略本文（案）第8章（前回からの修正）について説明をお願いします。
事務局	続きまして、経営戦略本文（案）第8章のうち、前回お示しした経営戦略から修正箇所がありましたので、ご説明させていただきます。 <p>こちらは、令和7年度の国土交通省の予算概要の資料になります。</p>

能登半島地震を踏まえて、上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保、最適で持続可能な上下水道への再構築を目指すため、令和7年度より交付金が創設や拡充されます。

具体的には、上下水道システムの急所施設の耐震化や災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化に対して、対象要件の緩和や補助率が引き上げされます。

これまで、焼津市は資本単価が安かったため、要件を満たせず、財政計画に見込むことができませんでした。

今回、新たに示された補助要件では、耐震化に関する指標が、国の目標値以上であることや、上下水道耐震化計画を公表していることなどが挙げられています。

焼津市では、これまで耐震化への取り組みを進めていたため、示された要件を満たせると判断いたしました。

12月の検討委員会でお示した財政計画では、交付金を見込まずに試算をしておりましたが、国から制度改正の概要が示されたことを受けて、該当が見込まれる交付金を改めて検討しました。

交付の要件緩和や制度の拡充を受けて、投資計画のうち、交付の対象となる事業を検討しました。

対象となる事業は、次の3事業です。

1つ目は、重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化事業、

2つ目は、導水管・送水管など急所施設に接続する管路の耐震化事業、

3つ目は、水道にとって基幹となる構造物、当市では水源井戸を対象と考えておりますが、こちらに対する耐震化事業、

以上の3事業を対象として、それぞれの事業費に対し1/3の交付率で見込まれる交付金を追加しました。

交付対象事業費の総額は22億6千1百万円、交付金の総額は7億5千3百万円を見込んでいます。

交付金を見込み財政計画を再検討した結果をお示します。

前回の検討委員会では、令和8年度に約31%で料金改定を行う試算結果でしたが、今回の試算では、改定率29.6%で料金改定を行えば、収益的収支、料金回収率、資本的収支及び内部留保資金の見通しいずれも試算条件を満たせる結果となりました。

今後も引き続き、補助金や交付金などの事業に注視し、財源の確保に努めてまいります。

また、お手元に焼津市の水道料金の現況について、まとめた資料を配付させていただきました。

焼津市の水道料金は、平成19年10月に大井川広域水道企業団の受水費の減額を受けて、平均改定率▲5.09%で改定しました。

それ以降は、健全な経営が続いていたため、消費税率の改定以外には行っておりませんでした。

比較的長い間料金を据え置いたこともあり、他市と比較しても焼津市の水道料金は安く、20㎡使用した場合の料金は県内で3番目に安い水道料金です。

仮に29.6%で料金を改定しても、20㎡使用した場合の料金で7番目に安い試算結果となりました。

以上で説明を終わります。

委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

委員	資料の13頁で、今後も補助金などに注視するという説明であったが、どのような補助金が考えられるのか教えていただきたい。
事務局	今回、利用する補助金は、11頁で説明させていただきました、新たに創設された補助金などを活用します。通常は、社会資本整備総合交付金というものがあります。こちらには、防災に関する交付金で、該当する事業があれば今後検討していきます。 また、一般会計から水道事業に対する出資債という制度もあり、該当してくれば利用していきたいと考えています。
委員	補助金に関連して質問ですが、要件となっていると説明がありました、資本単価について説明をお願いします。
事務局	資本単価は、減価償却費と企業債の利息の合計から、長期前受金を除いたものを、年間の総有収水量で割ったものになります。
委員	これが上がると補助金が受けやすくなるということでしょうか。
事務局	はい。基準額以上であれば補助金の対象となります。
委員	借入れなどが多く、水道事業運営が困難な場合に補助金を交付するということですね。焼津市は今までは資本単価が低かったが、こちらが上がってきて補助金を受け取る基準まで上がったと考えていいのでしょうか。
事務局	補助金の要件緩和があり、一部で資本単価の要件が撤廃されております。資本単価に替わって、料金回収率が100%以上であること、直近5年間の基幹管路や配水池等の耐震管率が基準以上であることなどを満たしていれば、補助の対象となります。
委員	では、料金回収率が100%を満たせない自治体は補助金に該当してこない、まずは料金を改定するなどの努力をするようにということですね。
事務局	はい。
委員	経営戦略本文の9頁の表8.3で事業費が0と空欄がありますが、この違いはありますか。
事務局	違いはありませんので、0を入れるよう修正します。
委員	経営戦略10頁で、管路の耐震管率は直近10年で40%ほど上昇します。更新費用は、減価償却費で料金に反映されているのでしょうか。このペースで進み20年で更新は終わるとすれば、どのように給水原価に反映されていくのでしょうか。技術の進歩などで、どの程度の値上げ幅の抑制ができたのか、教えていただきたい。更新した管路は40年であったものが80年持つので、それが給水原価にどのように反映されているのでしょうか。

事務局	更新する期間は伸びますが、水道料金に反映する減価償却費は、法定耐用年数で計算をしております。
委員	料金は投資時にかかった費用ではなく、耐用年数に合わせて、延長されて反映されていくということですね。
委員	40年で減価償却が終わった後、例えば1円という資産でその後40年は続いていくということですね。
事務局	はい。
委員	ビジョンの3頁で給水人口は人口推計値×普及率で算出しています。人口の構造が、将来は高齢者世帯が増えてきます。高齢者は、若い方に比べて水を使わないと思いますので、将来の水需要は人口の構造を加味して検討したほうがいいのではないかと。料金の値上げについては、29.6%となっています。議会等でも説明が必要だと思っておりますが、水道事業の中で、どのように経営改善に取り組んだのか、行財政改革をしていくのか、市民の立場としては、それだけ努力しているのであれば、仕方がないと思えるよう説明が必要だと思っております。経営改善への取り組みを教えてください。
事務局	給水量については、伺ったご意見を検討していきたいと思っております。経営改善については、人工衛星を利用した漏水調査などコスト削減に向けた取り組みをしております。今後も、新しい技術を取り入れてコストの縮小に努めていきたい。また、取水や配水に利用しているポンプを通常のポンプではなく、その時の取水量に応じて制御できるものを導入して、電力の削減を実施しております。
委員	1日あたりの有収水量が43,500m ³ から33,000m ³ まで減少するという事は、遊休する施設は検討していますか。かなり配水量が少なくなりますので、遊休施設の有効活用を考えていますか。
事務局	配水地等は作られてまだ耐用年数がきておりませんので、小さくしていくのは難しいため適切に維持管理していきます。取水の井戸については、35か所ありますが、水需要の減少に合わせて、ある程度の予備水源を確保しながら、適切に維持管理していく必要があると考えています。
委員	料金改定の経緯の説明で、大井川広域水道企業団の受水費の減少で減額の料金改定をしたという説明があったが、逆に受水費を減らせばコストを減らせるのではないかと意見が出る可能性があるのでは、注意しておいたほうがいいのではないかと。
事務局	ありがとうございます。
委員	29.6%料金を上げなければならないという話だが、どれだけ効率化や改善をしているのか、聞ける範囲はそれほど多くないと思っております。4年に一度料金の見直しをしていきますので、その時に余剰があれば下げていくよう、自分たちの業務に本当に無駄がないのか、自分たちで絶えず確認していただくしかない。

事務局	<p>今回見直したビジョンは、毎年進捗状況を検証していただきます。その中で、事業の効率化についても検証していただきたいと思います。</p>
委員	<p>少しでもコストを抑えるために、知恵を絞っている中にあると思います。水利用者によって、水の使い方は様々ですので、料金改定にあたっては、バランスを取りながら金額を決定していく必要があります。期間計算をして、3割程度の改定というのは、妥当な数字ではないかと思います。</p>
委員長	<p>水道ビジョン・経営戦略に従って、今後5年間水道事業が進んでいきます。焼津の水道事業が持続可能なものとして、きちんとサービスが提供できる、それが実現できることがこのビジョンにかかっております。</p> <p>それでは、これで本日の議題はすべて終了となります。</p> <p>みなさまからの忌憚のないご意見をたくさん賜りまして、有意義な会議になったかと思えます。みなさまのご協力、誠に感謝したいと思います。それでは、事務局にお返しします。</p>
司会	<p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>今回いただいたご意見を、もう一度ビジョンに反映させて完成といたしたいと思えます。それでは、本日は最後の会議となりますので、部長の織原よりお礼を申し上げます。</p>
織原上下 水道部長	<p>委員の皆様、3回にわたりまして、熱心に議論いただきまして、貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。持続可能な水道事業の実現に向けて、皆様から大変大きな力をいただきました。心より感謝申し上げます。本日、ご指摘いただいた点等の修正がございますが、安全安心な水を安定的に供給するための、より良い計画にまとめることができましたと思っております。</p> <p>水道ビジョンの表紙にございますが、「おいしい水を 未来につなぐ 焼津の水道」が基本理念でございます。これに、安全、強靱、持続の基本方針のもと、本計画を推進してまいりますので、今後とも水道事業へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。この度は、検討委員会へのご協力、本当にありがとうございました。</p>
司会	<p>本日の検討委員会は以上になります。委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。</p>